

りんりこうりょうおよ こうどうししん 倫理綱領及び行動指針

わたし たちは、「じどう けんり児童の権利に関するじょうやく条約」（けんりじょうやく子どもの権利条約）及び「しょうがいしゃ けんり障害者の権利に関するじょうやく条約」の理念を尊重し、すべての子どもと障がいのある人たちに安全な暮らしと安心できる環境が保障され、豊かな人生を実現できる社会を願うと共に、Innocent kid'sの職員としてその職務を遂行するにあたり、かっこ りんりかん確固たる倫理観をもって自らの役割と使命を自覚し、ここにりんりこうりょう さだ倫理綱領を定め、わたし きはん私たちの規範とします。

りんりこうりょう 【倫理綱領】

1. せいめい さんげん生命の尊厳

わたし たちは、子どもと障がいのある人たち一人ひとりをかけがえのない存在として大切にします。

2. こじん さんげん個人の尊厳

わたし たちは、子どもと障がいのある人たちの、ひとりの人間としての個性、主体性、可能性を尊びます。

3. じんけん ぼうご人権の擁護

わたし たちは、子どもと障がいのある人たちに対する、いかなる差別、虐待、人権侵害も許さず、人としての権利を擁護します。

4. 社会への参加

私たちは、子どもと障がいのある人たちが、社会を構成する一員として豊かな市民生活を送れるよう一人ひとりのニーズに沿った支援を心がけます。

5. 専門的な支援

私たちは、自らの専門的役割と使命を自覚し、絶えず研鑽を重ね、子どもと障がいのある人たちの一人ひとりが豊かな生活を実感し、充実した人生が送れるよう支援します。

【職員行動指針】

私たちは、職員一人ひとりが組織の一員として、自らの行動に責任と自覚を確立するために、「職員の行動指針」を定め、法人内外に示します。

すべての職員は、この行動の指針の遵守に努めることとし、殊に管理・監督する立場にある者は自らが模範となるよう率先して実行に努めます。

1. 社会的ルールの遵守（コンプライアンス）の徹底

私たちは、関係法令、法人の定めた諸規程はもとより、法人の理念や社会的ルールの遵守を徹底します。

2. プライバシーの保護

私たちは、プライバシーの保護に最大限の努力をします。

3. 個人情報^{こじんじょうほう}の保護^{ほご}と管理^{かんり}

私たちは、個人情報^{こじんじょうほう}保護^{ほご}法等^{ほうとう}に基づき^{もと}、個人情報^{こじんじょうほう}の適正^{てきせい}な取り扱^といを心^{あつ}がけます^{ころ}。

4. 説明責任^{せつめいせきにん}（アカウントビリティ^{てってい}）の徹底

私たちは、利用^{りよう}する子ども^ことその家族^{かぞく}に提供^{ていきよう}するサービス^{かんれん}や関連^{じょうほう}する情報^{せいじつ}について、誠実^{せいじつ}に

説明責任^{せつめいせきにん}を果^はたすよう努^{つと}めます。

5. 危機管理^{ききかんり}（リスクマネジメント^{てってい}）の徹底

私たちは、事故防止^{じこぼうし}に努^{つと}めるとともに「災害時^{さいがいじ}の対応^{たいおう}マニュアル」等^{とう}に基づき^{もと}、常^{つね}に安全^{あんぜんせい}性に

配慮^{はいりよ}したサービス^{ていきよう}の提供^{つと}に努^{つと}めます。

6. 不断^{ふだん}の事業^{じぎょう}運営^{うんえい}の検証^{けんしょう}と透明^{とうめいせい}性

私たちは、法人^{ほうじん}が行^{おこ}う事業^{じぎょう}の運営^{うんえい}について職員^{しよくいん}による自己^{じこ}評価^{ひようか}と利用^{りよう}する子ども^この保護^{ほご}者^{しゃ}に

よる事業^{じぎょう}評価^{ひようか}を実施^{じっし}する等^なとして、常^{つね}に事業^{じぎょう}運営^{うんえい}を検証^{けんしょう}するに努^{つと}め、その結果^{けっか}を公表^{こうひよう}しま

す。

7. 利用者^{りようしゃ}本位^{ほんい}の事業^{じぎょう}運営^{うんえい}

私たちは、利用^{りよう}する子ども^こも又^{また}は障^{しょう}がいを持^もつ人^{ひと}たち本位^{ほんい}の事業^{じぎょう}運営^{うんえい}を心^{あつ}がけます^{ころ}。また、

利用^{りよう}する人々^{ひとびと}から安心^{あんしん}と信賴^{しんらい}が得^えられるよう努^{つと}めます。

8. 虐待防止

私たちは、虐待は決してあってはならないとの覚悟をもって、「虐待防止マニュアル」に基づき体制を整え、日ごろから研修に努めます。

9. 苦情解決

私たちは、利用する子どもの保護者や障害を持つ人たちとその保護者からの苦情に誠実に向き合い、苦情解決に向けて真摯に取り組みます。

10. 資質の向上

私たちは、利用する人たちの安全を図り、安心できる環境を提供することができるよう、また、子どもの発達や障がい理解、支援技術等の専門的な資質を向上させるために研鑽に努めます。

11. 心身の健康の保持増進

私たちは、自身の心身の状態が職務に影響することを自覚します。そのため、自身の健康管理および健康の保持増進に責任を持ち、一人の社会人として余裕を持って行動し、職員同士気持ちよく働けるように心がけます。

12. 自己の能力の認識と責任感

私たちは、自身の知識・能力の程度を認識し、能力を超える業務だと感じた場合は、他の職員と協力してそれを行います。